

(公 募)

山口ふるさと伝承総合センター指定管理者候補者選定結果

- 1 施設の名称 山口ふるさと伝承総合センター
- 2 指定の期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日
- 3 指定管理者候補者選定結果
特定非営利活動法人 山口まちづくりセンター
センター長 小山 哲彦
山口県山口市銭湯小路17-1
- 4 指定管理者候補者の概要（目的、事業内容、事業実績等）
本法人は、パートナー型まちづくりを目指して、住民主体の住まいづくり、まちづくりを支援し、地域に根ざした住まいづくり、まちづくりの促進を図り、魅力ある山口の形成に寄与することを目的として設立され、まちづくり支援調査研究活動、情報収集発信などの各種事業を行っている。
- 5 募集及び選定の経過
募集要項・仕様書の決定 令和5年6月27日（火）
受付期間 令和5年8月1日（火）～令和5年9月22日（金）
現地説明会 令和5年8月9日（水）
質問書の受付 令和5年8月1日（火）～令和5年8月18日（金）
選定委員会によるヒアリング及び審査 令和5年10月16日（月）
- 6 指定管理者応募団体
(1) 特定非営利活動法人 山口まちづくりセンター
- 7 選定の方法
(1) 選定委員会委員
今井 宏二 山口市商工振興部次長（委員長）
藤村 伸一 山口市商工振興部ふるさと産業振興課長
重村 奈津枝 山口商工会議所事務局長
岡野 公紀 おおどの地域コミュニティ協議会長
齋藤 英智 国立大学法人山口大学経済学部准教授
(2) 提出書類の確認
応募団体からの提出書類については、募集要項に定める応募の資格等を満たし、適正に記載されていることを確認しました。
(3) 応募団体ヒアリング
応募団体に対し、応募団体ヒアリングへの出席を求め、提案内容等についての説明及び質疑応答を行いました。
実施日 令和5年10月16日（月）
場 所 市役所第7会議室
要 領 1団体につき40分間のヒアリング

(4) 審査内容

提案内容の審査については、各応募団体の指定申請等書類及びヒアリングの内容を基に、選定委員会において、選定基準〔別紙1〕に掲げる評価項目ごとに評価を行い、得られた各委員の点数を合算したものを得点としました。

なお、応募団体が1団体でしたが、選考事項に沿って各委員が審査した評価点の合計得点が基準点となる6割以上を充足するとともに、これまでの実績等を総合的に判断し、候補者として選定しました。

8 選定結果の概要

選定基準	配点	委員数	総配点	山口まちづくりセンター
利用者の公平性・平等性の確保	10	5	50	32
施設の効用の最大限の発揮	35	5	175	123
管理運営経費の縮減	15	5	75	48
管理を安定して行う人的、財政的基盤	15	5	75	47
利用者の安全・安心確保	10	5	50	34
市の施策への貢献度	15	5	75	63
総計	100	5	500	347
基準点	—	—	300	

9 講評

この施設は、本市のふるさとの歴史や産業を伝承し、長寿社会に対応した市民の文化の向上、生きがい対策、就業促進及び住民のコミュニティ活動の推進を図る場として、大きな役割を果たしています。そこで、指定管理者にならうとする団体については、施設の目的や性格を踏まえ、指定管理者候補者選定基準（別紙1）に基づき検討し、審査しました。

特定非営利活動法人山口まちづくりセンターについては、現在、当該施設の指定管理者であり、これまでの実績や経験から全体的に安定感があることが認められます。特に大内文化特定地域内の拠点施設としての考え方や他団体との連携やまちづくりへの協力体制については高く評価でき、歴史文化を生かした事業活動や定住を推進する事業活動等、市の施策をふまえた事業活動の今後の展開にも大いに期待するところです。

以上のような点を踏まえ、審査基準に従って特定非営利活動法人山口まちづくりセンターを山口ふるさと伝承総合センター指定管理者の候補者として選定します。

別紙1 指定管理者候補者選定基準

選 定 基 準	配 点
① 利用者の公平性・平等性の確保 ・ 公の施設を運営するにあたっての基本的な考え方 ・ 利用者の公平・平等な利用を確保するための方策	1 0
② 施設の効用の最大限の発揮 ・ 施設管理の運営方針 ・ 利用者ニーズの把握のための方策 ・ 利用促進に向けた方策 ・ サービス向上のための方策 ・ 自主事業計画の妥当性 ・ 苦情対応のための方策	3 5
③ 管理運営経費の縮減 ・ 施設維持管理のための方策 ・ 効率的・経済的な施設管理（収支予算書の妥当性） ・ 指定管理料の提案額と予定額の比較	1 5
④ 管理を安定して行う人的、財政的基盤 ・ 適切に行える職員体制 ・ 職員の指導育成・研修体制 ・ 安定した管理を行うための財政的基盤	1 5
⑤ 利用者の安全・安心確保 ・ 危機管理・安全管理体制 ・ 個人情報の取り扱いの方針及び具体的手法	1 0
⑥ 市の施策への貢献度 ・ 大内文化特定地域内の拠点施設としての考え方 ・ 地域団体等との連携 ・ 市の施策をふまえた事業活動の提案及び実績	1 5
合 計	1 0 0